

## 令和2年度ジュニア・リーダースクール事業実施要項

- 1 期 間 令和2年4月1日より令和3年2月28日までの間に実施のこと。
- 2 会 場 市・地区スポーツ少年団連絡協議会の実情と条件に応じ計画実施する。
- 3 参 加 者 (1) 日本スポーツ少年団登録団員で、小学校5年生以上中学生までの者。  
(2) 所属市町村スポーツ少年団本部長の推薦を受けた者。
- 4 実施方法 「日本スポーツ少年団リーダー制度」に基づき、1コースあたり20時間以上のプログラムで実施する。その実施方法については、都道府県スポーツ少年団の実情と条件にあわせて実施するが、参加者の参加にあたり、会場の設定、時間的な配慮(交通の便など)を十分に行うこと。なお、企画にあたっては、下記内容を必ず含むこと。
  - ①スポーツ少年団とは
  - ②スポーツ少年団のリーダーとは
  - ③活動プログラムの実践  
(スポーツ活動、交歓交流活動、集団生活・集団行動等)
  - ④話し合い
- 5 資格認定 全課程を修了した団員に対しては、宮城県スポーツ少年団が日本スポーツ少年団の名において、「日本スポーツ少年団ジュニア・リーダー」として認定し、認定証と認定ワッペンを交付する。
- 6 関係書類の提出
  - (1) 申請書の提出
    - ①事業実施計画(別添1-1)
    - ②開催要項
    - ③収支予算書
  - (2) 事業実施報告書は、所定の様式にて事業終了後1ヶ月以内に提出すること。
    - ①事業実施報告(別添2-1)
    - ②ジュニア・リーダースクール参加者名簿(別添2-2)
    - ③収支決算書